

これまでの経緯（平成26～27年）

- H26. 2. 3 大阪府私学・大学側に認可の状況について照会。
森友学園から相談は受けているが、資金計画の妥当性が説明できる資料の提出がなく、小学校新設の計画費を正式に受理した状況にない旨を確認。
- H26. 3. 14 **安倍総理夫人、簡池夫妻とホテルで面談**
- H26. 4. 15 森友学園から、計画している平成28年4月の開校に向けて豊中市との開発協議を急ぐ必要があるため、大阪府私立学校審議会の結果（認可適当の答申）を契約の停止条件として国有地を先行して貸付けてほしいとの要請があり、近畿財務局は、国有財産近畿地方審議会及び大阪府私立学校審議会の答申を得る前の契約はできなしいとして断る。
- H26. 4. 25 **安倍総理夫人、森友学園を視察**
- H26. 4. 28 近畿財務局から森友学園に対し、資料提出を速やかに行うよう要請したところ、森友学園から、①当初計画していた本年7月の大阪府私立学校審議会への届出を本年12月に変更しないので、その前段で対応してほしいとの要望とともに、②豊中市との開発協議を急ぐ必要があるため、大阪府が小学校新設に係る設置計画書を受理した段階で、近畿財務局から豊中市に「森友学園と本財産の契約を締結することを証する」旨の文書を提出してもらいたいとの要望あり。
なお、打合せの際「本年4月25日、安倍昭恵総理夫人を理地に案内し、夫人からは『いい土地ですから、前に進めてください』』とのお言葉をいただいた。」との発言あり（**森友学園簡池池田理事長と夫人が現地の前で並んで写っている写真（提示）**）。
- H26. 6. 2 近畿財務局から森友学園に対し、①当局の審査を延長すること、②豊中市に対して、開発行為等に係る手続のみを可能とする「承諾書」を当局から提出すること、③支払いを前提とした貸付けについては協力させていただけよう旨を回答。
- H26. 6. 30 開発行為等の手続のみを実施可能とする「承諾書」を、豊中市へ提出。
- H26. 8. 29 大阪府が森友学園の設置計画書を正式受理し、平成26年12月定例私立学校審議会での本件審問に向けて事務を進めることと決定。
- H26. 10. 2 近畿財務局から大阪府私学・大学課に対して、審査基準（総負担比率制限）について照会。
森友学園が本拠地を購入するために銀行等から借り入れを行う場合だけでなく、延納支払いの場合でも証券類が負債として計上されることを確認（現状の収支計画では審査基準に抵触し、本拠地を即購入することができないことを確認）。
- H26. 10. 7 近畿財務局から森友学園に対し、あらためて現状の収支計画を改善することにより、本拠地を即購入することができないか検討を依頼（延納支払い及び分付売払い（建物敷地のみ先行取得）も含む）。
- H26. 10. 15 森友学園から近畿財務局に対し、関連法人の資産売却や貸付金の増加などについて検討したものの、すぐに収支計画を改善することは不可能であるため、大阪府の審査基準に抵触しないよう本拠地を即購入することはできない旨の回答書。
- H26. 10. 31 大阪府が森友学園の設置認可申請書を正式受理。
- H26. 12. 6 **安倍総理夫人、森友学園を視察・講評**
「主人に、前々から、塚本園長からお手紙を頂いたり、突撃にもお会いして頂いたりしていただいて、説明。」
- H26. 12. 17 近畿財務局から森友学園に、契約に向けての今後のスケジュール、予定している契約書式等について説明。
- H26. 12. 18 大阪府定例私立学校審議会において、児童数確保が見込める根拠資料の不足などの理由から本件小学校設置計画が継続審査とされ、大阪府は、森友学園から追加資料を求めて平成27年1月中旬に同審議会の臨時会を開催することとした。
- H27. 1. 8 産経新聞社のインターネット記事（産経WEST産経オンライン【関西の議論】に森友学園が小学校運営に乗り出している旨の記事が掲載）
記事の中で、**安部首相夫人が森友学園に訪問した際に、学園の教育方針に感服した旨が記載される。**
- H27. 1. 9 近畿財務局が森友学園を訪問し、国の貸付料の概算額を伝える。
- H27. 1. 15 森友学園が国土交通省北川イッセイ副大臣秘書官に「近畿財務局から示された概算貸付料が高額であり、副大臣に面会したい。」と要請。
国土交通省は、「貸付料は近畿財務局において決定する内容であるため、面会しても意味はなきない。」旨回答。

H27. 1. 27 大阪府私立学校審議会の臨時会において、本件小学校設置計画が以下の条件を付されて「認可適当」の答申を得る。
(条件)「小学校建設に係る工事請負契約の締結状況、着付金の受入れ状況、詳細なカリキュラム及び入学志願者の出席状況等、開校に向けた進捗状況を、次回以降の当審議会定例会において報告すること。」

H27. 1. 29 平沼幹夫衆議院議員秘書から財務省に「近畿財務局から森友学園に示された概算貸付料が高額であり、何とかならないかと相談。」

財務省は、「法律に基づき適正な時価を算出する必要があるため、価格についてはどうにもならないこと、本件については学校の設立趣旨を理解し、これまで出来るだけの支援をしていること。」を説明。

H27. 2. 10 国有財産近畿地方審議会において、本拠地を学校法人に小学校敷地として売却を前提とした10年間の事業用定期借地契約（借賃付）を行うことについて処理適当の答申を得る。

H27. 2. 12 森友学園が、大阪府教育記者クラブにて小学校の開校について記者発表。出席者は、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、朝日新聞から用地に関する質問があり、学園は、用地は国有地で借受予定と説明。

H27. 2. 16 鳩山邦夫衆議院議員秘書から国会連絡室に「森友学園が近畿財務局から国有地を借受ける件について相談したい。」との連絡。

H27. 2. 17 鳩山邦夫衆議院議員秘書が近畿財務局に基局し、「近畿財務局から森友学園に示された概算貸付料が高額であり、何とかならないかと。」と相談。近畿財務局はH27.1.29の財務省対応と同様な説明を行う。

H27. 3. 13 森友学園と貸付料の見積り合わせを実施。学園は、事前に伝えている概算金額から相当に低い額の見積書提示を繰り返し（3回）、見積り合わせ不調となる。

H27. 3. 26 森友学園理事長が弁護士と来局し、昨年10月に実施した本地のボーリング調査結果を提示し、本地が軟弱地盤であり多量の建物基礎杭等の工事費を要するとし、貸付料の減額と因による杭工事等の工事費負担を要請される（具体的な要請金額の提示はなし）。

H27. 4. 2 森友学園委託設計業者をヒアリング。校舎の基礎工事についての通常の設計より杭の本数を多く必要とする見込みであるが、現在、建物設計中であるため、詳しい内容を説明できる状況ではないとの説明を受ける。

H27. 4. 11 森友学園に対して、ボーリング調査結果はこれまで認識していなかった価格形成要因と判断されるため、貸付料の修正を検討するが、建物基礎杭工事費等の地盤力不足に起因する費用の支払いが行わないと説明。学園はこれを了解。

H27. 4. 28 再評価に基づく貸付料により、見積り合わせを実施。

H27. 5. 29 森友学園と有償貸付契約締結

H27. 9. 5 **安倍総理夫人、森友学園を視察・講評。**
「簡池園長、副園長の本当に、良い、良い思いを何度も聞かせて頂いて、この増穂の国記念小学校に何か私もお参りに立てれば良いなあと書こうふうに思っております。」

H27. 11. 17 **安倍総理夫人の谷氏が簡池氏に財務省への調査内容を FAX で回答**

H28. 6. 10 森友学園と売買契約締結

黒字：改ざん後に残っていた箇所
青字：削除された箇所
赤線：安倍昭恵総理夫人の関係で削除された箇所
赤字：安倍昭恵総理夫人の動向（決裁文書には記載なし）